# 精華町の上下水道

## 下水道編4> 下水道事業に関する答申内容

昨年11月27日災に答申された精華町上下水 企業法を適用することとなります。 道事業審議会の答申書の内容を説明します。 いよいよ4月から本町の下水道事業に公営 今回は

上下水道事業の経営について」 平成29年11月1日に町長から「精華町 精華町上

諮問 社会基盤である上下 とって必要不可欠な 水道事業が将来にわ 下水道事業審議会に を行い、 住民に



町長へ答申提出

要があるとの認識のもと、 良質な水道水供給と公共用水域の保全を 会で議論を交わしていただきました。 道事業経営のあり方について5回の審議 確保するための持続性ある健全な上下水 安全・安心で

#### 水道事業分の抜粋 「議会の答申内容

#### の見直しについて 下水道事業の現状並びに下水道使用料

在 たって整備拡張され、 11年度に供用を開始して以来、 精華町の下水道事業については、平成 行政区域内人口3万7621人に対 平成28年度末現 数次にわ

> あるが、 の繰り入れによって賄われるのが一般的で て、 普及率は8・5%となっている。 足し基準外繰り入れを余儀なくされている。 て提起されたのは、後者についてである。 分けられるが、審議会で経営上、 汚水事業の経費は、下水道使用料に加え て整備済区域内人口3万7068人、 その主な要因の1つは、経費回収率 国の繰出基準に基づいた一般会計から -水道事業は雨水事業と汚水事業とに 精華町ではそれでもなお財源が不 問題とし

り、 り、 る。 標) 今後さらに懸念される。 で補填する現行の経営は、 でどれくらい回収できているかを示す指 (現在の官庁会計で汚水処理費が使用料 下水道事業の持続可能性はもとよ 他の必要な住民サービスへの影響が 使用料収入の不足を基準外繰り入れ 府内では6番目に低いという点にあ が平成27年度末で73・8%にとどま 町財政を圧迫

と推計される 料を約1・7倍に引き上げる必要がある を実現するとすれば、 入と基準内繰り入れによって賄える経営 り入れに依存しない、すなわち使用料収 汚水処理費を一般会計からの基準外繰 したがって、下水道事業につい (下の資料を参照) 現行の下水道使用 て、 が、 仮

> 変化に対応するために、概ね3年から5 的に引き上げられることが望まし らないように、料金水準については段階 激な負担増とならない配慮を求める。 年毎に検証を行う必要がある。 定を行う際には、住民に前もって十分な の料金体系の見直しも含めて一定の改定 るためには、下水道使用料につい 共用水域の保全を将来にわたって確保す を行うことは不可避といわざるを得ない また、 知を行うとともに、急激な負担増とな への影響が懸念されるため、料金の改 料の改定を同時に行うことは、 以上から、 しかしながら、 上下水道事業それぞれの経営環境の 将来の料金改定計画につい 精華町が今後も引き続き公 上水道料金と下水道使 住民生 て、 そ 7

> > 単位:百万円

### ・経営改善に向けた継続的な努力

②整備済み地区や新しく整備した地区の ①今後の下水道整備においては、 ても、 改定に着手する一方で、経費支出面にお なかで、整備手法とコスト削減を検証 発に努めること。 ながら継続的に、効率良く整備すること。 の低い地域での整備が中心となっていく 上下水道事業の経営改善に向けて、 下水道への接続について、 次のような不断の努力が求められる。 引き続き啓 人口密度 料金

③地方公営企業会計への移行により、 下水道資産の維持管理・更新等に係る 期間損益計算の導入や複式簿記の採用 経費等のより正確な把握に努めること。 によって、事業の経営状況や財政状態、 設促進と管理運営に係る経費の分離、 建 上下水道課回95 経理営業課皿94

下水道事業財政シミュレ ・ション結果(収入)のイメージ:平成31年度〜35年度合計額

